

障がい者福祉についての市民意識調査

【調査へのご協力をお願い】

大和市では、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し支えあう共生社会を推進するため、障がい者福祉に関わる制度や支援のあり方に関する計画を策定しております。

この調査は、その計画の基礎資料とするため、令和元年5月31日現在大和市にお住いの方から、15歳以上の方1,000人を無作為に抽出し回答をお願いしています。この調査は無記名で行われ、回答は統計的に処理しますので、個人を特定することはありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

なお、調査の集計結果については、今後「大和市ホームページ」等で公表させていただきます。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

すべての記入が終わりましたら、令和元年7月5日（金）までに、同封の返信用封筒に入れて（切手は不要）ご投函ください。

令和元年6月

大和市長 大木 哲

記入についてのお願い

○調査票の記入について

- ・名前は書かないでください。
- ・記入は原則として、宛名のご本人がお答えください。ご本人が回答することが難しい時は、身近な方がご本人の意見を代筆していただいて構いません。
- ・回答はあてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- ・設問ごとに「○は1つ」や「○はいくつでも」など回答方法を設定させていただいておりますので、その設定に沿った回答をお願いいたします。
- ・「その他」を選択した場合は、()内へその内容を記述してください。
- ・回答が困難な時は、無記入のまま次の設問に進んでいただいて構いません。

○“障がい”について

- ・この調査では、法令・制度上の用語や固有名詞の場合は「障害」、それ以外の場合は「障がい」と表記しています。
- ・本調査では、「障がい者」に「障がい児」も含むものとします。

○問い合わせ先

大和市 健康福祉部 障がい福祉課

電話：046-260-5665

FAX：046-262-0999

障がい者福祉についての市民意識調査 調査票

あなた自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別（○は1つ）

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問2 あなたの年齢（令和元年6月1日現在）（○は1つ）

- | | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| 1 10歳代 | 2 20歳代 | 3 30歳代 | 4 40歳代 |
| 5 50歳代 | 6 60歳代 | 7 70歳以上 | |

障がい者の実態や取組についておたずねします。

問3 大和市内にはどのくらい障がいのある方が住んでいると思いますか。（○は1つ）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 600人に1人くらい | 2 300人に1人くらい |
| 3 150人に1人くらい | 4 30人に1人くらい |

問4 法律において「障害」とは、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、治療法が確立されていない疾病のことを言いますが、知っていましたか。（○は1つ）

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っていた | 2 知らなかった |
|---------|----------|

問5 あなたは次のような障がい者向けの取組などについて知っていますか。（項目ごとに○は1つ）

※例の中で1つだけ「知っている」場合でもその項目の答えとして○をつけてください。

		内容まで 知っている	名称だけ 知っている	知らない
1	法律や条約 例) 障害者基本法・障害者総合支援法・障害者権利条約	1	2	3
2	計画 例) 大和市障がい者福祉計画・大和市障がい福祉計画	1	2	3
3	施設・サービス等 例) 「なんでも・そうだん・やまと」・大和市障害者自立支援センター・松風園	1	2	3
4	会議 例) 大和市障害者自立支援協議会	1	2	3

障がい者を対象とした福祉の基本的な考え方や障がい者との共生
(ともに生きる) について、あなたのお考えをおたずねします。

問6 あなたは障がい者が必要なサービスを利用しながら、地域で自立して生活することについてどう
思いますか。(〇は1つ)

- 1 自立した生活をするべきだと思う
- 2 自立した生活はすぐには難しいと思う (問6-1へ)
- 3 自立した生活をするのは無理だと思う (問6-1へ)
- 4 わからない
- 5 その他 ()

問6-1 なぜそう思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 障がい者にとって暮らしやすい社会になっていない
- 2 福祉サービスが不足している
- 3 その他 ()

問7 次のような場面ではあなたはどのように感じますか。率直な気持ちをお答えください。
(想定している場面ごとに〇は1つ。想定する場面があなたに当てはまらない場合、あなたが持つ
イメージでお答えください。)

想定する場面	よいこと だと思う	どちらと もいえな い	あまり望 まない
1 自分の子どものクラスに障がいのある児童が入った	1	2	3
2 自分の職場で障がい者と一緒に働くことになった	1	2	3
3 地域の活動に障がい者が参加することになった	1	2	3
4 家の近くに障がい者のための施設が建設されることになった	1	2	3
5 車いすの障がい者から駅の階段等の登り降りでの介助を求められた	1	2	3
6 自分のアパート・マンションやレストランに盲導犬が出入りする	1	2	3

問8 あなたは、障がいがある人に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか。
(〇は1つ)

- 1 あると思う
- 2 少しはあると思う
- 3 ないと思う
- 4 わからない

あなたと障がいのある人との交流等についておたずねします。

問 9 あなたは街で障がいのある人を見かけたことがありますか。(〇は1つ)

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問 10 街で見かけた障がいのある人が手助けを必要としていたら、どのような対応をしますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1 進んで声をかける | 2 頼まれたら手伝う |
| 3 どう対応したらよいかわからない(問10-1へ) | 4 無視する(問10-1へ) |

問 10-1 回答の理由はどんなことですか(〇は1つ)

- | |
|-----------------------------|
| 1 相手がどのように対応するかわからないので不安 |
| 2 おせっかいのような気がする |
| 3 相手や周囲に気恥ずかしさを感じるから |
| 4 きちんと対応できそうもないから |
| 5 手伝うことは障がい者の(自立の)ためにならないから |
| 6 関わりたくないから |
| 7 専門の人や関係者にまかせた方がよいと思うから |

障がいのある人に対する地域社会についておたずねします。

問 11 障がい者に対して、今の地域社会のなかで、差別や偏見または配慮の無さを感じる場所がありますか。(〇は3つまで)

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 仕事や収入 | 2 道路・建物の構造や設備 |
| 3 公共交通機関の利用 | 4 公共施設の利用 |
| 5 教育の機会 | 6 隣近所のつきあい |
| 7 お店などの対応態度 | 8 福祉関係従事者の対応態度 |
| 9 サークル・スポーツへの参加 | 10 地域の行事や活動 |
| 11 災害時等を含む情報の提供 | 12 その他() |
| 13 差別や偏見、配慮の無さは感じない | |

障がいのある人に対する支援についておたずねします。

問 12 あなたはどのような支援に参加できると思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 1 障がい・障がい者本人や家族の話し相手 | 2 外出時の介助 |
| 3 レクリエーション活動やスポーツ活動等の協力 | 4 点字や朗読サービス |
| 5 入浴や食事の介助 | 6 経済的な支援 |
| 7 あいサポート運動(※)への参加 | |
| 8 その他() | 9 いずれも関わることはできない |

※あいサポート運動

障がいの特性を学び、ちょっとした手助けや配慮を実践していこうという運動。

問 1 3 もし、あなたが将来、加齢や障がいにより、日常生活の介助や援助が必要になった場合、どのように暮らしたいですか。(〇は1つ)

1. 家族の助けを軸に、自宅での生活を続けたい
2. 各種サービスを利用して、自宅での生活を続けたい
3. グループホーム(※)など、自立を前提とする住まいで暮らしたい
4. 高齢者・障がい者のための施設に入所したい
5. 病院に入院したい
6. その他 ()

※グループホーム

地域において、障がいがある人同士が、支援員の助けを受け、共同で自立した生活をする住まい。

障がいのある人の権利擁護についておたずねします。

問 1 4 障がいのある人の権利を守るために、平成 24 年 10 月に「障害者虐待防止法」が施行されました。あなたは「障害者虐待防止法」を知っていましたか。(〇は1つ)

- 1 知っていた
- 2 聞いたことがある
3. 知らなかった

問 1 5 「障害者虐待防止法」では家庭や施設、職場で障がい者が虐待を受けたり、虐待をされている疑いに気づいた人は「大和市障害者虐待防止センター(大和市障害者自立支援センター内)」に通報することが義務付けられています。あなたはこのことを知っていましたか。(〇は1つ)

- 1 知っていた
- 2 聞いたことがある
3. 知らなかった

問 1 6 あなたは、自宅の近所や職場等で障がいのある人が虐待を受けたり、虐待をされている疑いに気づいたとき、通報しますか。(〇は1つ)

- 1 少しでも疑いがあれば通報する
- 2 周囲の人等に相談してから通報する
- 3 虐待かどうか判断が難しいので通報しない
- 4 関わりたくないので通報しない
- 5 考えたことがないのでわからない
- 6 その他 ()

問 1 7 障がいを理由とする差別を解消するために、平成 28 年 4 月に「障害者差別解消法」が施行されました。あなたは「障害者差別解消法」を知っていましたか。(〇は1つ)

- 1 知っていた
- 2 聞いたことがある
3. 知らなかった

すべての記入が終わりましたら、令和元年(2019年)7月5日(金)までに、同封の返信用封筒に入れてご投函ください。ご協力ありがとうございました。